

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2013-213655(P2013-213655A)

【公開日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-057

【出願番号】特願2013-13820(P2013-13820)

【国際特許分類】

F 2 3 R 3/60 (2006.01)

F 2 3 R 3/42 (2006.01)

F 2 3 R 3/46 (2006.01)

F 0 2 C 7/20 (2006.01)

【F I】

F 2 3 R 3/60

F 2 3 R 3/42 Z

F 2 3 R 3/46

F 0 2 C 7/20 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月25日(2016.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガスター・ピニエンジン用の燃焼器であって、

燃焼器の第1の端部に配置された橜円形ヘッドエンドであって、長軸及び単軸を有する橜円形の断面形状を有する橜円形ヘッドエンドと、

燃焼器の第1の端部の前記橜円形ヘッドエンド内に配置された複数の燃料ノズルと、前記橜円形ヘッドエンドの下流に延びるトランジションピースであって、その第1の端部において橜円形の断面形状を有しているとともに、その第2の端部において前記橜円形の断面形状とは異なる非円形の形状を有しているトランジションピースと

とを備えており、前記複数の燃料ノズルが、前記橜円形の断面形状の主軸に平行なアレイに配置された複数の燃料ノズルを備えている、燃焼器。

【請求項2】

缶型燃焼器を備える、請求項1記載の燃焼器。

【請求項3】

前記複数の燃料ノズルが前記橜円形ヘッドエンドの周りのキャップ内に配置される、請求項1又は請求項2記載の燃焼器。

【請求項4】

前記キャップが橜円形キャップを備える、請求項3記載の燃焼器。

【請求項5】

前記トランジションピースが橜円形トランジションピースを備える、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の燃焼器。

【請求項6】

前記トランジションピースの第2の端部が、非円形の形状を有する後端である、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載の燃焼器。

【請求項 7】

前記トランジションピースがタービン段まで延びる、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の燃焼器。

【請求項 8】

前記トランジションピースを囲むインピングメントスリーブをさらに備える、請求項1乃至請求項7のいずれか1項記載の燃焼器。

【請求項 9】

ガスタービンエンジン用の缶型燃焼器であって、燃焼器の第1の端部に配置された橢円形ヘッドエンドであって、長軸及び単軸を有する橢円形の断面形状を有する橢円形ヘッドエンドと、

燃焼器の第1の端部の前記橢円形ヘッドエンド内に配置された複数の燃料ノズルと、前記橢円形ヘッドエンドの下流に延びる一体ピースであって、前記橢円形ヘッドエンドと対合するように構成された橢円形の断面形状と、その後端に前記橢円形の断面形状とは異なる非円形の形状を有している一体ピースとを備えており、前記複数の燃料ノズルが、前記橢円形の断面形状の主軸に平行なアレイに配置された複数の燃料ノズルを備えていて、前記複数の燃料ノズルが前記橢円形ヘッドエンドの周りのキャップ内に配置されている、燃焼器。

【請求項 10】

ガスタービンエンジン用のワンピース缶型燃焼器であって、燃焼器の第1の端部に配置された橢円形ヘッドエンドであって、長軸及び単軸を有する橢円形の断面形状を有する橢円形ヘッドエンドと、

燃焼器の第1の端部の前記橢円形ヘッドエンド内に配置された複数の燃料ノズルと、後端と、

前記橢円形ヘッドエンドの下流に前記後端まで延びる一体ピースであって、前記橢円形ヘッドエンドと対合するように構成された橢円形の断面形状と、後端に前記橢円形の断面形状とは異なる非円形の形状を有している一体ピースと、

前記後端の周りに配置されるタービン段と

を備えており、前記複数の燃料ノズルが、前記橢円形の断面形状の主軸に平行なアレイに配置された複数の燃料ノズルを備えている、燃焼器。